

皆野・長瀨ロータリークラブ

週報

- ◇例会日 第1・第2木曜日 12:30~13:30 第3・第4木曜日のいずれか 18:30~19:30
- ◇例会場 長瀨レクリエーションホテル 養浩亭
- ◇事務所 〒369-1305 秩父郡長瀨町長瀨1446 養浩亭内
Tel:0494-66-4134 / Fax:0494-66-4134
e-mail:minanaga@chichibu.ne.jp
- ◇点 鐘 高田 富康会長
- ◇ソング 奉仕の理想



ROTARY:
MAKING A
DIFFERENCE

第1417回例会 平成29年11月16日(木)

会長の時間

高田 富康

皆さん、こんにちは。今年度になって、私の仕事が保険の代理店という事で、保険の事を知って頂ければ良いかなという事で分かりやすくお話しています。

今日は自動車保険についてお話します。自動車保険は、対人対物、搭乗者保険、車両保険と大きく別れます。搭乗者保険は、人身傷害、細かくは実損払いの人身傷害と定額払いの搭乗者保険の2種類がありますが、今日は人身傷害の話をしたと思います。

保険金の支払いが出来ない理由というのがあります。先日事故を起こして、救急車で病院に運ばれたけれども、そこからはその日に帰されてその後緊急入院をして脳内出血の手術をしたという話をしましたが、保険金が出るか出ないか分からないという状況です。事故後脳内出血の手術をしましたが、運転中に自損事故という事で全損という事でしたが、その事故によって脳内出血という事でしたら問題はありませんが、事故による脳内出血ではなかった可能性が出て来ました。本人の話だと前日から頭が痛くて翌日病院に行こうと思って運転したけれどもめまいで事故を起こしたという事です。原因が病気によるものであれば、脳疾患、疾病または心神喪失によってその本人に生じた損害という事で保険金が出るかどうか分からなくなりました。保険会社は、今回の場合3ヶ所の病院に行っています。保険会社の医療チームが3人の主治医に面談して、最終的に治療費、慰謝料、休業補償の支払いが出来るかどうか決定します。私もいろいろな資料を提示して、保険の支払いが出来ない場合もあるとお話して、時間を下さいと話しました。お客様の方でも納得出来ない気持ちもあって、もう帰って下さいという事で、対物で電柱に工事中の看板がありましたので、その支払いの事についての話もしたかったのですが、十分に話す事が出来ませんでした。

保険金の支払いが出来ない主な理由というのがあります。1として故意または重大な過失によって、その本人に生じた損害。2は地震。自然災害は結構出ません。津波によって生じた



損害。津波はダメですが、高潮は大丈夫です。3として、酒気帯び運転で、本人に生じた損害。飲酒運転した場合でも同乗者がいた場合は、その同乗者には実際に掛かった費用が出ます。本人はダメですという事です。本人ですから車両保険もダメです。飲酒運転で相手がいた場合は、対相手に損害賠償にあたりますので、犯罪行為ですが相手に対しては保険が出ます。その代わりその保険会社は翌年その人の保険は受けません。事故を起こしたという情報は保険会社同士で共有されますが、理由についての情報は漏れませんので他の保険会社と契約する事は出来ません。4として、盗難のような形で人の車に無断で乗ってしまったりという事です。5は自殺、犯罪という事で本人に対してです。6は先ほどの事故の原因がどこにあるかです。7はサーキット等において事故を起こして、相手の物を壊した。自分の車が壊れた、ケガをしたという時も支払われないという事です。

また車に乗る場合には椅子に座っていないと保険は出ません。よく廃品回収で軽トラックの荷台に乗っていて事が起きます。荷台に乗っていて事故を起こすと保険金は支払われません。以前鉄工所で構内で鉄骨を積んでトラックで移動していたのですが、段差があつて荷台の鉄骨が崩れて乗っていた人がケガをしたと。この時も保険は出ませんでした。荷台に乗っていてもいいのは、自衛隊の幌のついたトラックです。椅子がついていますので保険の適用になります。

お客様の事故が年間80から100件あります。交差点の事故で目撃者がいないでどちらも青信号だったと主張すると五分五分です。今はドライブレコーダーがありますので、付けていると証拠になりますので、交渉も早く時間のロスもありませんので、皆さんもぜひドライブレコーダーを付けて頂くと思います。

幹事報告

小林 一夫



今日は一点だけです。米山記念奨学会よりハイライトよねやまが来ています。





会員増強について



出席率

免除以外の 会員	出席免除 会員	出席	メイク	出席率
12	0	6	2	66.7%

